

時間外労働の 上限規制への対応と 助成金の活用

10/10木 **Thu**
2019
▼
14:00
? 15:30

- セミナー終了後個別相談有り ●
- 要予約 ●

セミナー内容

2020年4月1日から中小企業にも導入されます。
時間外労働の上限規制とその対策に向けた助成金の活用についてお話しします。

- ◆ 時間外労働や休日労働に罰則付きの上限時間が規定
36協定の締結 ・ 労働時間管理の留意点
- ◆ 時間外労働等改善助成金
時間外労働上限設定コース など

よろず支援拠点コーディネーター
人材不足対応アドバイザー
中小企業診断士 / 社会保険労務士
正岡 稔



お申込みは
FAXにて承ります

▶▶▶ Tel 082-240-7706 FAX 082-249-3232
mail h-yorozushien@hiwave.or.jp

- 会場 広島県よろず支援拠点本部
公益財団法人ひろしま産業振興機構（広島市中区 千田町3-7-47）
- 定員5名様
- 参加費無料



広島県よろず支援拠点 セミナー申込書

受付窓口 FAX 082-249-3232

お申込日 月 日

予約希望セミナータイトル

開催日 月 日

※ 複数参加ご希望の方は、こちらの申込書をコピーしてお使いください。

事業所名		電 話	() -
所在地	〒	F A X	() -
業 種	1.製造業 2.卸・小売業 3.建設業 4.情報通信業 5.運輸業 6.不動産業 7.宿泊業・飲食業 8.医療・福祉 9.その他サービス業 10.その他 ()		
受講者お名前	所属・役職	E-Mailアドレス	
個別相談会（よろず支援拠点） ○をつけてください		参加を 希望する ・ 希望しない	

お困りごとについてご記入ください。

--

この度のセミナーを知った紹介元に☑を入れてください。

☐よろず支援拠点からのメール ☐よろず支援拠点ホームページ ☐知った情報のメール ☐金融機関 ☐その他 ()

■個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報について、第三者への開示は、法令に基づく開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。ただし、セミナー等のご案内、メールマガジンの配信などひろしま産業振興機構や当よろず支援拠点の事業活動の範囲内において使用させていただく場合があります。

お問い合わせ

公益財団法人ひろしま産業振興機構 広島県よろず支援拠点
(〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ)
相談時間 8:30-17:00 (土日祝除く)
TEL 082-240-7706
✉ h-yorozushien@hiwave.or.jp
※お急ぎの方、もしくは、上記の電話番号につながりにくい場合は、
こちらの電話番号におかけ直してください。TEL：082-240-7701

詳しくはホームページをご覧ください。

広島県よろず支援拠点

検索

